

# 長沼町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

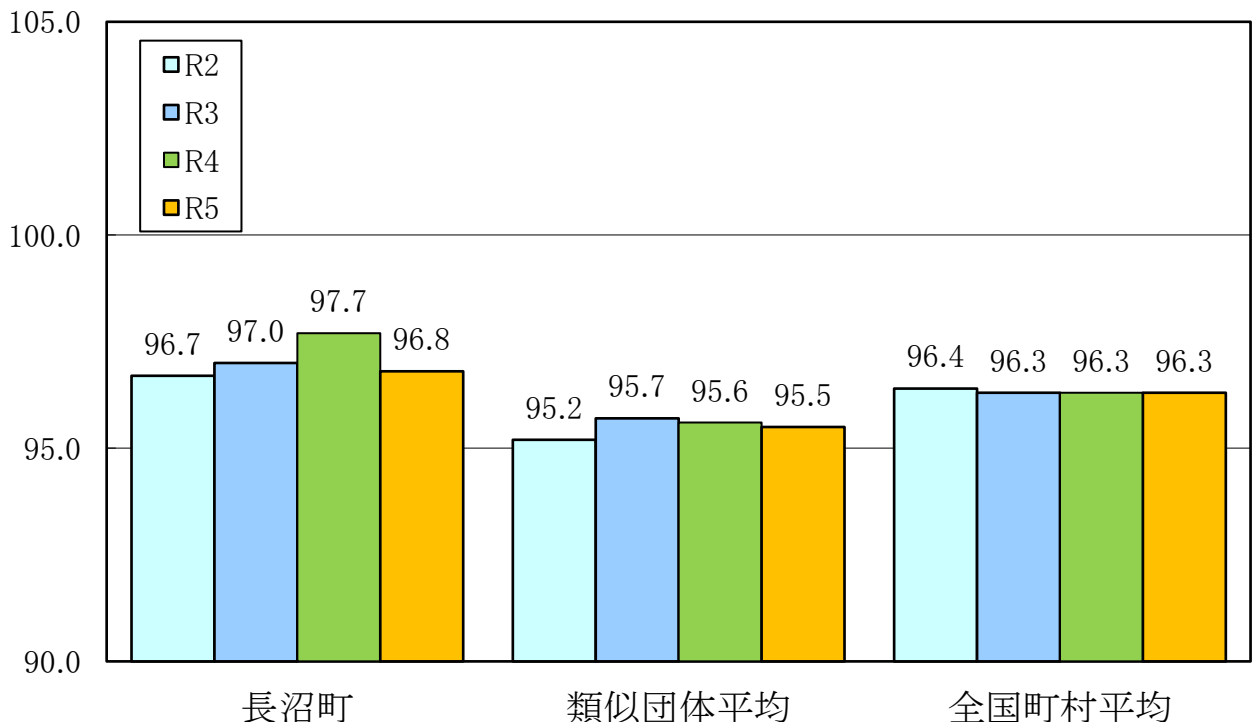
区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 10,159	千円 9,301,665	千円 45,360	千円 1,296,314	% 13.9	% 14.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 140	千円 493,235	千円 88,271	千円 197,209	千円 778,715	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ~~・~~ 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容について、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

地域手当を支給していないため、該当なし。

##### ③ その他の見直し内容地域手当の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長沼町	40.9 歳	298,736 円	371,158 円	336,598 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.6 歳	301,834 円	353,660 円	327,274 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	長沼町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

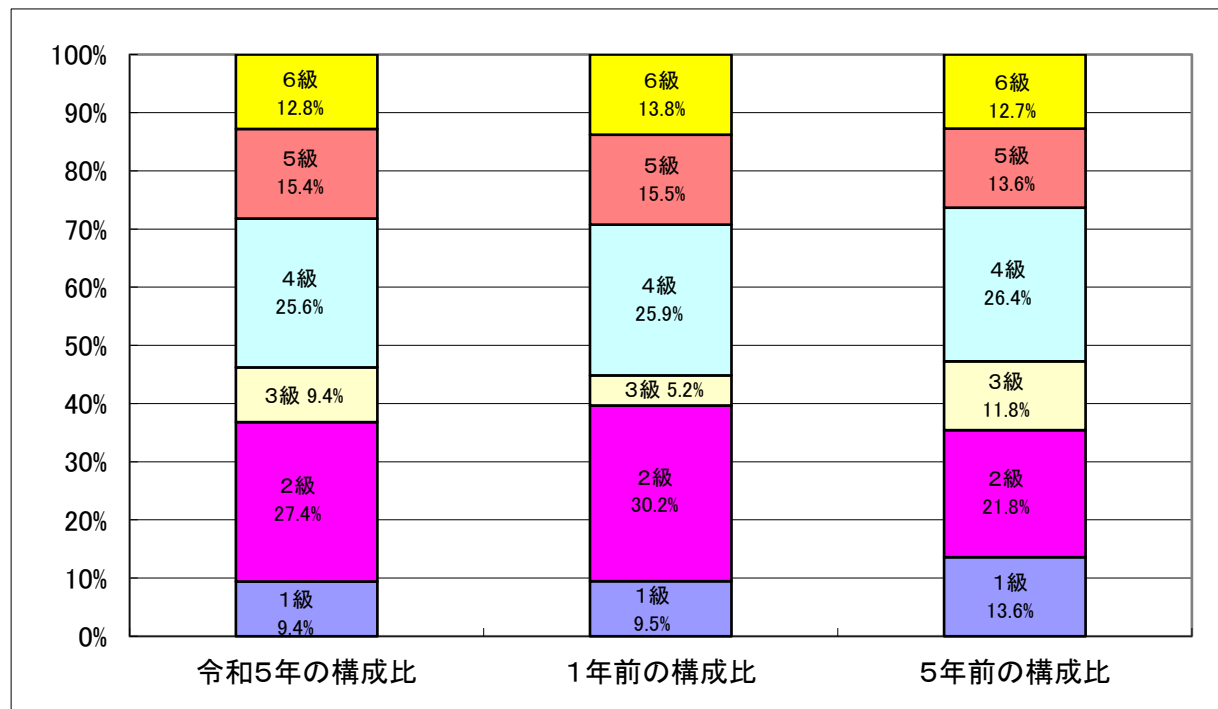
区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	269,100 円	325,400 円	348,800 円
	短大卒	— 円	312,400 円	— 円
	高校卒	236,300 円	— 円	318,500 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

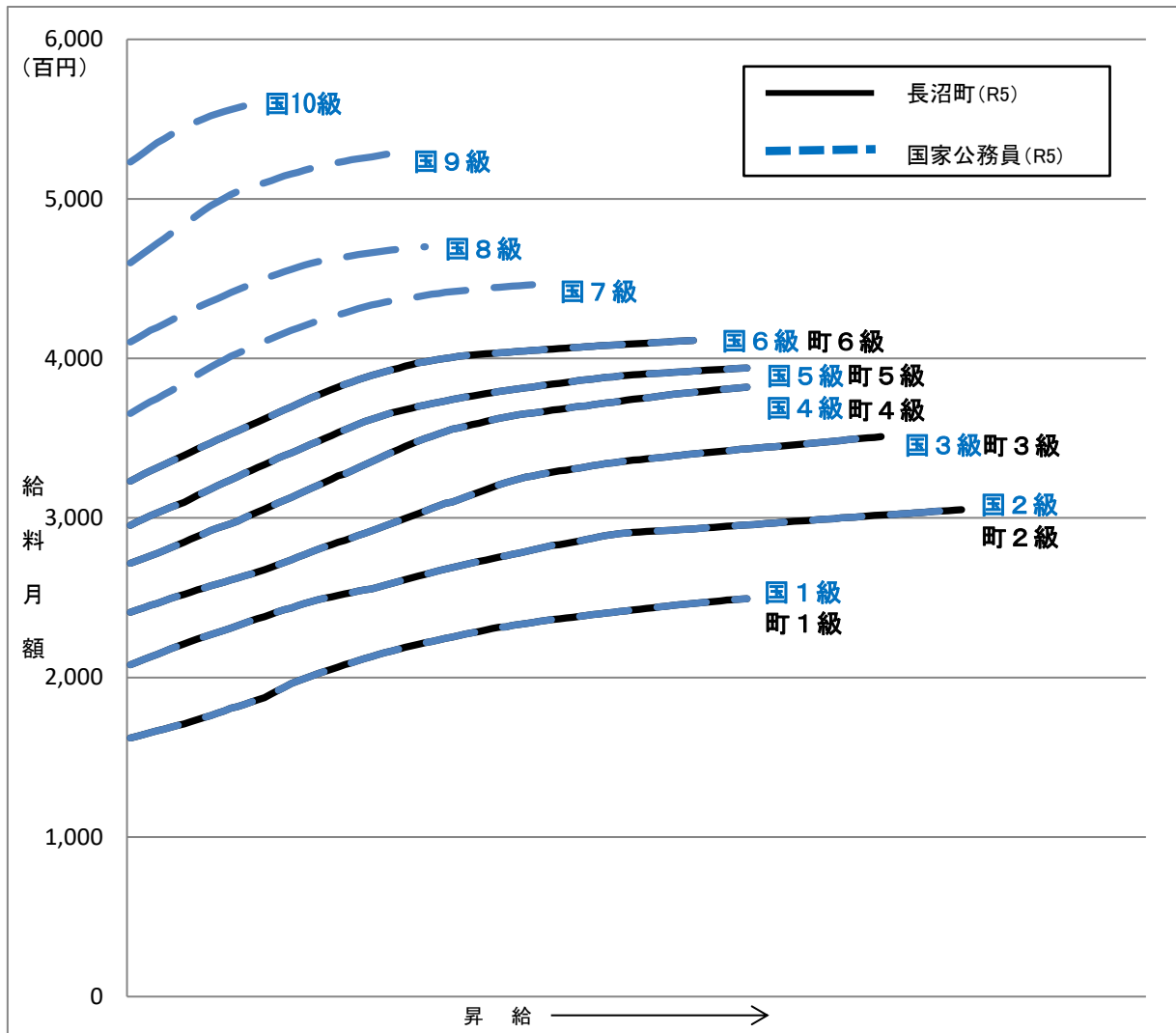
(1) 一般行政職の等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（令和5年4月1日現在）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職	11	9.4%	主事 主事補 技師	6 4 1	43	36.8%	係員級
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32	27.4%	主事 技師 技術補	30 1 1			
3 級	1 主任の職務 2 係長、園長又は主査の職務	11	9.4%	係長 主査 主任	3 6 2	41	35.0%	係長級
4 級	困難な業務を分掌する係長、園長又は主査の職務	30	25.6%	係長 主査	25 5			
5 級	1 課長補佐の職務 2 規則で定める課長補佐に相当する職務	18	15.4%	課長補佐 次長 室長 所長 館長 主幹	12 2 1 1 1 1	18	15.4%	課長補佐級
6 級	1 課長の職務 2 規則で定める課長に相当する職務	15	12.8%	課長 局長 理事	9 3 3	15	12.8%	課長級
合計		117	100%					

(注) 長沼町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

長 沼 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,319千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,627千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

長 沼 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (自己都合)(応募認定・定年)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	3,373 千円	19,100 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	30,317 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	271 千円
支給実績(4年度決算)	34,177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	311 千円

(注) 一般会計決算に基づく数値である。

### (4) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等6,500円 子10,000円 ※16歳～22歳 までの子1人につき5,000円 加算	同じ		13,569 千円	226,150 円
住居手当	借家 16,000円を超える家賃について28,000円を上限に支給 持家 町内10,000円	異なる	持家支給	20,543 千円	190,212 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給(通勤距離2km以上)	同じ		2,136 千円	101,700 円
管理職手当	課長等:40,000円 課長補佐等:30,000円	異なる	支給額	13,260 千円	414,375 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給 扶養親族のある世帯主23,360円 扶養親族のない世帯主13,060円 その他8,800円	同じ		11,689 千円	81,744 円

(注) 一般会計決算に基づく数値である。

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	750,600 (834,000)	円	(参考)類似団体における最高／最低額 883,000 円 / 504,000 円
	副 町 長	626,050 (659,000)	円	703,000 円 / 407,400 円
報酬	議 長	298,000	円	331,000 円 / 252,000 円
	副 議 長	237,000	円	262,000 円 / 196,000 円
	議 員	193,000	円	240,000 円 / 174,000 円
期末手当	町 長	(4年度支給割合)		
	副 町 長	4.35	月分	
退職手当	議 長	(4年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.30	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126		任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×3.234		任期毎
	備 考	北海道市町村職員退職手当組合加入		

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

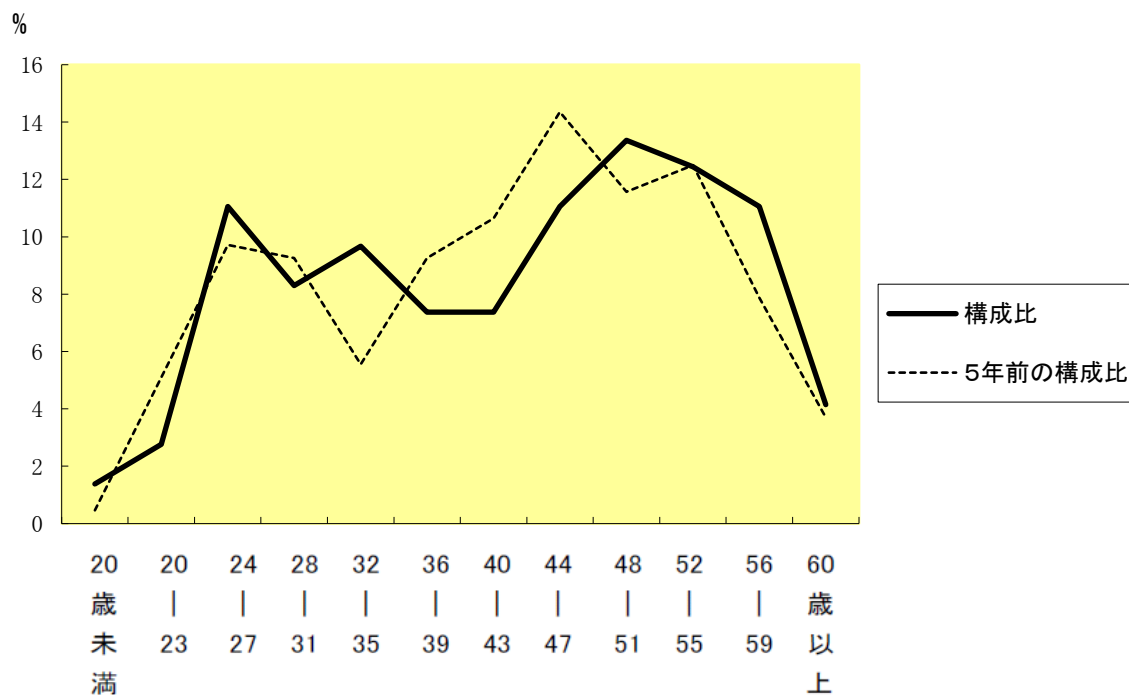
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和4年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	36	35	1	
	税 務	9	9	0	
	民 生	37	36	1	
	衛 生	7	7	0	
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	13	14	▲ 1	
	小 計	123	122	1	参考:人口1万人当たり職員数 121.82人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.38人)
教育部門		17	16	1	
小 計		140	138	2	参考:人口1万人当たり職員数 138.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.39人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	49	50	▲ 1	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	25	24	1	
	小 計	77	77	0	
合 計		217 [ 318 ]	215 [ 318 ]	2 [ 0 ]	参考:人口1万人当たり職員数 214.92人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	6人	24人	18人	21人	16人	16人	24人	29人	27人	24人	9人	217人

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	110	113	120	120	122	123	13	(11.8%)
教育	20	21	19	18	16	17	△3	(△15.0%)
普通会計計	130	134	139	138	138	140	10	(7.7%)
公営企業等会計計	86	83	84	82	77	77	△9	(△10.5%)
総合計	216	217	223	220	215	217	1	(0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。